

【市長方針】

方針決定日

令和6年3月28日

事業名

市営江上町住宅建替事業

[1:重点化・拡充して実施 2:計画どおり実施 3:縮小して実施 4:計画延期・休止 5:計画見送り]

2

計画どおり実施

留意事項等（指示事項）

方針

評価委員会で附されたご意見について以下の方法で対策を行い、計画通り実施する。
(1) 災害危険性の高い地域の市営住宅からの転居を促進できるよう検討する。
(2) ZEH水準への適合等に関する内容について公表資料にて記載し、事業者に提案を求める。
(3) 仮移転中の方へ事業の進捗や移転の時期などの説明会等を実施する。
(4) 集会施設の整備や緑化について、地域に貢献できるような配置計画の提案を求める。